CORONA

コロナ除湿機

取扱説明書

シーディー　ピー
CD-P6313

このたびは、コロナ除湿機をお買いあげいただきましてありがとうございました。
お使いになる前にこの取扱説明書をよくお読みになり、それぞれの性能を十分にお心得になったうえで正しくお使いください。
なお、お読みになった後もお使いになる方がいつでも見られる所に「保証書」とともに大切に保管してください。

この製品は日本国内専用です。電源電圧や電源周波数の異なる外国では使用できません。また、アフターサービスもできません。
This product is designed and manufactured for use only in Japan. In another country which differs in voltage and frequency of the power supply from Japan, this product cannot be used and any after-sales service is not available.

もくじ

仕　様

(50/60Hz)

項目		仕様
型式		CD-P6313
電源		交流100V　50／60Hz
除湿能力 (L／日)		5.6／6.3
消費電力 (W)		175／185
除湿可能面積の目安 (m²)	50Hz	12～23（7～14畳）
	60Hz	13～26（8～16畳）
運転音 (dB)		38／36
排水タンク容量 (L)		約3.5Lで自動停止
総質量 (kg)		7.9
外形寸法 (mm)		高さ515×幅220×奥行330
付属部品		ウイルス抑制･除菌･脱臭10年交換不要フィルター(1枚)

■除湿能力は室温27℃、相対湿度60%を持続する室内で運転したときの１日あたりの数値です。
■除湿可能面積の目安は、日本電機工業会規格（JEM規格）に基づいた数値です。
■待機電力は約1W(ワット)です。
■製品は改良のため仕様の一部が変わることがあります。
■長期間ご使用にならないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。

株式会社コロナ

1 安全上のご注意（必ずお守りください）

●ここに示した注意事項は、お使いになる方や他の人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。次の内容（表示・図記号）をよく理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。

○表示の説明

表　示	表　示　の　意　味
⚠警告	″取り扱いを誤った場合、使用者が死亡または重傷（※1）を負うことが想定されること″を示します。
⚠注意	″取り扱いを誤った場合、使用者が軽傷（※2）を負うことが想定されるか、または物的損害（※3）の発生が想定されること″を示します。

※1：重傷とは、失明やけが、やけど（高温・低温）、感電、骨折、中毒などで後遺症が残るもの、および治療に入院・長期の通院を要するものをさします。
※2：軽傷とは、治療に入院や長期の通院を要さない、けが・やけど・感電などをさします。
※3：物的損害とは、家屋・家財および家畜・ペット等にかかわる拡大損害をさします。

○図記号の説明

図記号	図　記　号　の　意　味
⃠	禁止（してはいけないこと）を示します。 具体的な禁止内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。
●	指示する行為を強制（必ず守ること）を示します。 具体的な指示内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。

安全に使っていただくために

⚠警告
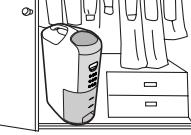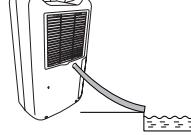
電源プラグは、ほこりが付着していないか確認し、がたつきのないように刃の根もとまで確実に差し込む

ほこりが付着したり、接続が不完全な場合は感電や火災の原因になります。

必ず守る

電源コードの途中での接続、延長コードの使用・他の電気器具とのタコ足配線はしない

感電や発熱・火災の原因になります。

禁止

電源コードは折ったり、束ねたり、引っ張ったり、重い物をのせたり、加熱や加工したりしない

電源コードが破損して、感電や発熱・火災の原因になります

禁止

吹出口、吸込口に指や棒などを入れない

内部でファンが高速回転しており、ケガの原因になります

禁止

発熱器具の近くに置かない

樹脂部分が溶けて引火する原因になることがあります。

火気禁止

交流100V以外で使わない

定格以外の電圧で使用すると感電や火災の原因になります。

禁止

運転中に、電源プラグを抜いて停止しない

感電や火災の原因になります。

禁止

スプレーなどの缶を除湿機の近くに置かない

爆発や火災の原因になります。

禁止

⚠注意

除湿機を水洗いしたり、花瓶などの水の入った容器をのせない

除湿機内部に浸水して電気絶縁が劣化し、感電や漏電火災の原因になることがあります。

禁止

除湿機の上にのったり、腰掛けたりしない

落下・転倒などによりケガの原因になることがあります。

禁止

吹出口や吸込口をふさがない

風通しが悪くなり発熱・発火の原因になることがあります。

禁止

お手入れのときは必ずスイッチを「停止」にし、プラグも抜く

内部でファンが高速回転しておりますので、ケガの原因になることがあります。

プラグを抜く

別荘など無人で長時間連続で使用するときは、特にフィルターや排水ホースなどを定期的に点検する

過熱や水もれの原因になることがあります。

必ず守る

ぬれた手で電源プラグを抜き差ししない

感電の原因になることがあります。

ぬれ手禁止

長期間使用しない場合は安全のため電源プラグをコンセントから抜く

感電や漏電火災の原因になることがあります。

プラグを抜く

除湿水を飲料用・飼育用などに使用しない

健康を害する原因になることがあります。

禁止

除湿機からの風が直接あたる所で燃焼器具を使わない

燃焼器具の不完全燃焼の原因になることがあります。

禁止

移動するときは必ず運転を停止し、排水タンクの水をすて除湿機を傾けない

水もれして家財などをぬらしたり、漏電によって感電や火災の原因になることがあります。

必ず守る

設置について

⚠注意

屋内専用なので直射日光のあたる場所・雨風のあたる場所で使用しない

過熱や感電・漏電火災の原因になることがあります。

美術品や学術資料などの保存など、特殊用途には使用しない

保存品の品質低下の原因になることがあります。

水のかかりやすい場所で使用しない

感電や漏電火災の原因になることがあります。

油・可燃性ガスのもれるおそれのある場所へは設置しない

万一もれて除湿機の周囲にたまると、発火の原因になることがあります。

水平で丈夫な場所で使用する

ご使用中に除湿機が倒れると水もれして家財などをぬらしたり、感電や漏電火災の原因になることがあります。

薬品を扱う場所で使用しない（病院、工場、実験室、美容院その他）

空気中に溶けた薬品や洗剤により除湿機が劣化し、ひび割れや水もれして家財などをぬらす原因になることがあります。

排水ホースを使用する場合は、ホースの周囲が氷点下にならないようにする

ホース内部の水が凍結し、除湿機内部の水が室内に水もれして家財などをぬらす原因になることがあります。

押し入れ・家具のすきまなど狭い場所で使用しない

風通しが悪くなり、発熱・発火の原因になることがあります。

連続排水する場合はホースの折れ曲がり・落差などに注意し、確実に排水するようにする

水もれして家財などをぬらす原因になることがあります。

修理について
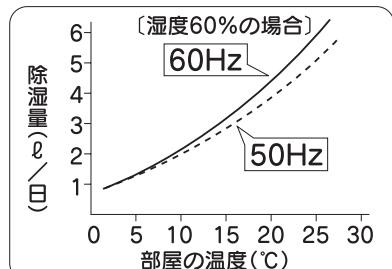
⚠警告

異常時（こげ臭いなど）は、運転を停止して電源プラグを抜き、修理を依頼する

異常のまま運転を続けると故障や感電・火災などの原因になります。

修理は、お買いあげの販売店またはコロナサービスセンターに依頼する

修理に不備があると感電・火災などの原因になります。

2 知っておいていただきたいこと

■運転可能な部屋の温度について

- 運転可能な部屋の温度は1℃～40℃です。
  ただし、部屋の温度が32℃を超えると、除湿機内部の温度が上がるため、保護装置がはたらき運転できないことがありますので、室温が高くなるときには、衣類乾燥運転でルーバーを「上向き」にしてお使いください。
  また、氷点下の場合は除湿した水が凍りつくため除湿できません。

〔湿度60%の場合〕

■除湿量について

- 温度が低くなるにつれて、除湿量は少なくなります。また、同じ部屋で連続して除湿すると、湿度が下がるため、除湿量は減ってきます。
- ルーバーが上向きのときに除湿量は最大になります。

■霜取り中は風が出ません。

- 部屋の温度が約18℃以下になると、冷却器に霜が付きますので霜取り運転をおこないます。
  霜取りは約1時間に1回、約5分～10分程度です。

■運転中は室温が多少上昇します。
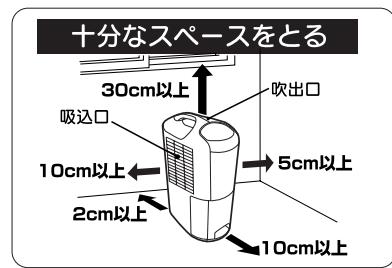
- 除湿機は冷房機ではありませんので、部屋を冷やすことはできません。
  運転中は排熱のためご使用条件によって、室温が1℃～2℃またはそれ以上上昇します。

■吹出口と吸込口はふさがないでください。

- 除湿機は壁などから十分スペースをとってください。
- 吹出口や吸込口がふさがれていますと、除湿量が低下し、除湿機の保護装置がはたらき運転できないことがあります。

■アルミフィンについて

- 熱交換器に使用しているアルミフィンは、性能向上のため樹脂の表面処理を実施してます。銅管のロー付の際の熱により変色やゆがんでいる部分が一部ありますが、性能および耐食性など何ら影響ありません。

3 各部のなまえとはたらき

左前側

エアフィルター（吸込口）
吸い込まれる空気中のほこりやゴミを取り除きます。室内の湿った空気を吸い込みます。

ウイルス抑制・除菌・脱臭10年交換不要フィルター（付属品）
（1枚）
（☞ 3・6ページ）

コード掛け穴

連続排水穴

操作部

ウルトラサイン

除湿(標準モード)	緑の点灯
衣類乾燥	
送風	
除湿(節約モード)	青の点灯
満水停止	赤の点滅

排水タンクが満水になると、自動的に運転を停止し、満水メロディーが鳴り、除湿ランプの点滅とウルトラサインの赤の点滅でお知らせします。

排水タンク
除湿した水をためます。満水になると自動的に運転を停止します。
（☞ 5ページ）

右後側

ルーバー
手動で吹出方向が切りかえられます。
（☞ 5ページ）

吹出口
除湿／脱臭した空気を吹き出します。

型式・製造年
銘板に表示されています。

電源プラグ

お買いあげ時、排水タンクに水が残っている場合がありますが、工場での除湿テストによるもので異常ではありません。

操作部

切タイマーランプ
切タイマー設定後のタイマーの残り時間を表示します。

内部乾燥ランプ
内部乾燥運転を表示します。

切タイマーボタン
運転中に切タイマーボタンを押すと「2時間」「4時間」「8時間」の切タイマーの時間設定をおこないます。
停止中に切タイマーボタンを押すと内部乾燥運転を開始します。
ウルトラサインは消灯のままです。

運転入／切ボタン
ボタンを押すとウルトラサインが点灯し、運転を開始します。
もう一度押すとウルトラサインが消え、運転を停止します。

8H
4H
内部乾燥 2H
切 タイマー
内部乾燥（停止時）
運転 入/切
衣類乾燥
(節約/標準)除湿
♪満水(点滅)
送風
運転 切換

衣類乾燥ランプ
強風の除湿運転を表示します。
衣類乾燥に適しています。

除湿ランプ
除湿運転(標準モード又は節約モード)を表示します。
- 標準モードと節約モードの切りかえは運転切換ボタンでおこない、選択したモードはウルトラサインのランプ色で識別表示します。
（ウルトラサイン 標準モード:緑の点灯 節約モード:青の点灯）
- 排水タンクが満水になると、自動的に運転を停止してランプが点滅します。

送風ランプ
送風運転を表示します。
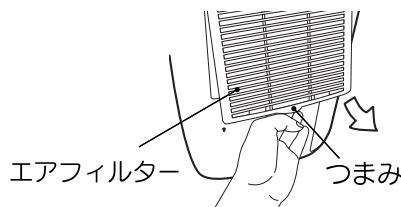
運転切換ボタン
「衣類乾燥」「除湿(標準)」「除湿(節約)」「送風」の順で運転を切りかえます。

輸送時のキズを防止するために操作部の表面に保護シートを貼っていますので、ご使用時に取り除いてください。まれに保護シートがついていない場合があります。

4 運転前の準備

ウイルス抑制・除菌・脱臭10年交換不要フィルターのセット

エアフィルターを取りはずします。
つまみを手前に引いて、エアフィルターを取りはずします。
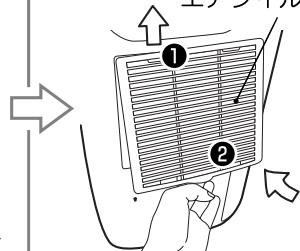
ウイルス抑制・除菌・脱臭10年交換不要フィルターをセットします。
ポリ袋からフィルターを取り出し、吸込口下方にセットします。

吸込口
ウイルス抑制・除菌・脱臭10年交換不要フィルター
（表面・裏面の区別はありません）

エアフィルターをセットします。

排水タンクのチェック

初使用時などは、満水表示(除湿ランプの点滅、ウルトラサインの赤色点滅および満水メロディー)をし、運転しない場合があります。このような場合は、排水タンクを取り出して正しく入れ直してください。

5 運転のしかた

排水タンクが正しく入っているかどうか、確かめてから運転操作をしてください。排水タンクが正しく入っていないと運転しません。（その際は、満水メロディーが鳴り、除湿ランプの点滅とウルトラサインの赤い点滅でお知らせします。）

◎８Ｈ
◎４Ｈ
内部乾燥 ◎２Ｈ
衣類乾燥 ◎
（節約/標準）除湿 ♪満水（点滅） ◎
送風 ◎
切 タイマー 内部乾燥（停止時）
運転 入/切
運転 切換

1 電源プラグをコンセントに差し込みます。

2 ルーバーを手で開きます。

■上吹き、ななめ上吹き、横吹きのいずれかにセットしてください。

3 運転入／切ボタンを押します。

■運転入／切ボタンを押すと、衣類乾燥ランプとウルトラサインが点灯し運転を開始します。
■再度、運転入／切ボタンを押すと運転を停止します。（衣類乾燥ランプとウルトラサインは消灯します。）

【例】衣類乾燥運転の場合
衣類乾燥 ◎
（節約/標準）除湿 ♪満水（点滅） ◎
送風 ◎
【衣類乾燥ランプ点灯】

【ウルトラサイン 緑の点灯】

4 お好みの運転の種類に切りかえます。

■運転切換ボタンを押します。
運転切換ボタンを1回押すごとに表示ランプが、衣類乾燥→除湿（標準モード）→（ピピピッ）除湿（節約モード）→送風→衣類乾燥→…の順に切りかわりますので、表示を確認のうえ運転切換ボタンを押してください。

■衣類乾燥したいとき
■すばやく除湿したいとき
→ **衣類乾燥を選ぶ**

■電気代を節約して除湿したいとき
→ **除湿（節約モード）を選ぶ**

除湿運転	標準モード	■連続除湿運転をします。
	節約モード	■ON/OFFの繰り返し運転で快適湿度を保ちながら、ムダな電気代を抑えることができます。（電気代を約40%節約、**除湿能力も約40%低下します**）除湿運転を60分間連続運転後に10分間停止・10分間運転を繰り返し、停止中は送風も停止します。

節約モードを選ぶと、ピピピッ音とともに除湿ランプが点滅（3回）し、ウルトラサインが青となって節約モードに切りかわります。

衣類乾燥 ◎
（節約/標準）除湿 ♪満水（点滅） ◎
送風 ◎
【除湿ランプ点滅】

【ウルトラサイン 青の点灯】

■除湿の必要がなく送風運転をしたいとき
→ **送風を選ぶ**

5 運転中に切タイマー運転をセットします。

■切タイマーは2・4・8時間をセットできます。セットした時間が経過すると、運転を停止します。切タイマー表示ランプは時間の経過とともに、残り時間を表示します。
■切タイマーボタンを1回押すごとに、2時間→4時間→8時間→消灯（連続）→2時間→…の順に表示ランプが切りかわりますので、表示を確認のうえ切タイマーボタンを押してください。連続運転時は表示ランプを全て消灯します。

【例】4時間の切タイマーをセットすると、2・4時間の表示ランプが点灯します。
◎８Ｈ
◎４Ｈ
◎２Ｈ
消灯（連続）

ご注意
■運転モードは、電源プラグをコンセントに差し込んだ後の初回は衣類乾燥運転になりますが、次回からは運転モードを記憶し、停止前と同じ運転をおこないます。
■運転を停止してすぐ再運転したときは、機械保護のため、約3分間送風運転をおこないます。

内部乾燥運転

運転後や長期間お使いにならないとき、内部乾燥運転をすると、除湿機内部を乾燥させ、いやなニオイの原因となるカビや細菌の繁殖を抑えます。

停止中に切タイマーボタンを押すと、内部乾燥運転を開始します。

■内部乾燥運転中は、内部乾燥ランプが点灯します。（ウルトラサインは消灯）
■内部乾燥運転は、運転開始後約60〜90分後に自動停止します。
（途中で運転を停止したいときは、運転入／切ボタンを押してください。）

ご注意
■運転中に切タイマーボタンを押すと、切タイマー運転となるので、停止後再操作してください。
■除湿機内部にこもった湿気を放出するため、室内の湿度が上がることがあります。
■すでに発生したカビや雑菌を除去するはたらきや、殺菌効果はありません。

◎８Ｈ
◎４Ｈ
内部乾燥 ◎２Ｈ
【内部乾燥ランプ点灯】

【ウルトラサイン消灯】

6 上手な使いかた
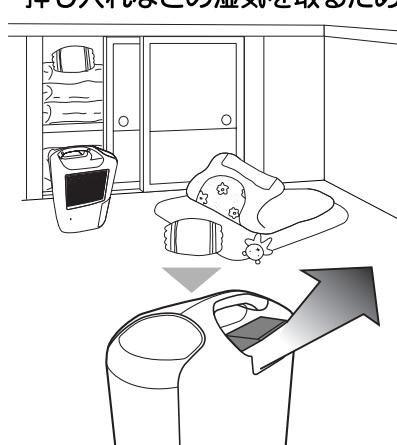
■上吹き出し
洗濯物の乾燥に
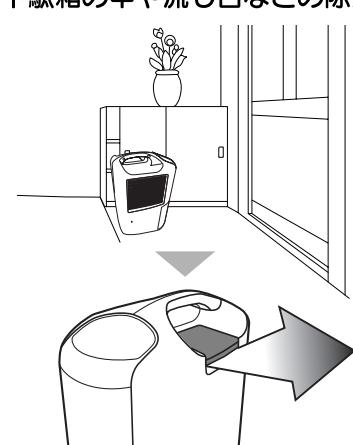
■ななめ上吹き出し
押し入れなどの湿気を取るために

■横吹き出し
下駄箱の中や流し台などの除湿に

7 満水のお知らせと排水タンクの水のすてかた
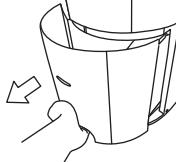
満水のお知らせ

排水タンクに約３.５Ｌの水がたまりますと､自動的に運転を停止し、満水メロディーが鳴り､除湿ランプの点滅とウルトラサインの赤の点滅でお知らせしますので排水タンクの水をすててください。

衣類乾燥 ◎
(節約/標準)除湿
♪満水(点滅)
送風 ◎
【除湿ランプ点滅】

【ウルトラサイン赤の点滅】

つぎの要領で排水タンクの水をすててください。

排水タンクをゆっくり引き出す
水がこぼれないように、排水タンクを慎重に引き出してください。

水をすてる
水をすて、内部をよくすすぎ、外側の水をふき取ります。

■フロートの中に水が残っていると、満水時の自動停止装置が正常にはたらかないので、完全に水をふき取ってください。
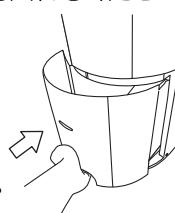
排水タンクを入れる
静かにまっすぐ奥まで入れてください。

■排水タンクは確実に取り付けてください。取り付けが不確実ですと除湿ランプとウルトラサインが点滅したままで運転しません。
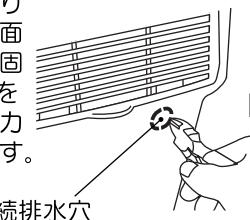
ご注意
■排水タンクは、運転停止後すぐに取り出さないでください。冷却器に残っている水が滴下することがあります。(滴下した水はふき取ってください。)
■排水タンクの中のフロートをはずさないでください。
■排水タンクを必ず正しく入れてください。正しく入っていないと満水検知がはたらいて運転できません。
■フロートの中に水や物を入れて運転しないでください。満水時の自動停止装置が正常にはたらきません。

連続排水をする場合

近くに排水できる場所があれば市販品のビニールホース(内径15～16㎜)を使って連続排水ができます。
必ず運転を停止し、電源プラグをコンセントから抜いて、排水タンクを取り出してからおこなってください。

連続排水穴をあける
排水タンクを取り出し、本体左側面の連続排水穴の固定リブ(4カ所)をニッパーなどでカットし取除きます。
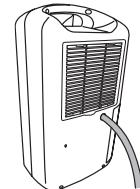
ゴム栓をつけかえる
連続排水穴の中にある黒色のゴム栓を抜き取ります。抜き取ったゴム栓を、排水タンク取り付け内部にある除湿水排水口にしっかりと差し込みます。
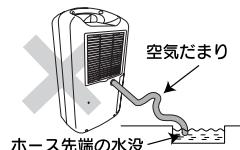
排水ホースを取り付ける
ホースの先を連続排水口にしっかりと差し込みます。必ず排水タンクを入れて運転してください。

■排水ホースは排水方向に対して必ず下り勾配で排水口まで配管してください。
■排水ホースの先端を水中に入れたり、途中で高くなったり折れ曲がっていると排水できません。

満水メロディーを鳴らさない場合

運転停止中に「切タイマーボタン」を３秒以上押すと、「ピー」と音が鳴り、セットされます。
もとに戻したい場合は、操作をもう一度おこなうか、電源プラグを抜き差ししてください。

8 お手入れのしかた

> ⚠注意
> お手入れをするときは、必ず運転を停止し、電源プラグも抜いてからおこなってください。

掃除機などでお手入れ

吸込口を掃除するときは､ロングノズルなどでおこなってください。

40℃以下のお湯を使う

40°C以上のお湯は使わないでください。変形することがあります。

揮発性のものは使わない
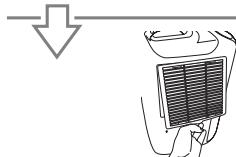
ベンジン・シンナー、みがき粉、化学ぞうきんなどを使用すると変形や割れることがありますので使用しないでください。

エアフィルターのお手入れ（2週間に一度）

２週間に一度はお手入れをしてください。
エアフィルターにほこりがつまると風量が減少し、能力が低下します。

除湿機側面よりエアフィルターをはずしてください。

掃除機を使用するか、軽くたたいてください。
汚れのひどいときは、中性洗剤を溶かしたぬるま湯か水で洗うと効果があります。
洗った後は、よくすすぎ、日陰で乾かしてからもとどおり取り付けてください。

ご注意
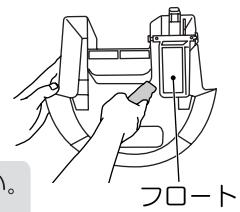
■エアフィルターをはずしたまま運転するとごみが付着し、故障の原因になります。
■漂白剤は使用しないでください。
■除湿機は必ず正立で運搬・保管してください。

排水タンクのお手入れ

排水タンクを水洗いして、タンクおよびフロートの中の水をふき取ってください。
フロートははずさないでください。

ご注意

■除湿機の水洗いはしないでください。
感電のおそれがあります。

やわらかい布でからぶき

やわらかい布でからぶきしてください。

長期間使わないとき

■運転を停止し、電源プラグを抜いてください。
電源コードはまとめてバンドで止め、バンドをコード掛けに差し込んで掛けてください。
■排水タンクの水をすててください。
■エアフィルターを掃除し､もとどおりに取り付けてください。
■やわらかい布で除湿機をからぶきしてください。
■直射日光のあたらない場所に保管してください。

点検整備のおすすめ

除湿機を数シーズンお使いになりますと内部が汚れ、性能が低下することがあります。除湿機を長持ちさせるため通常のお手入れとは別に点検整備をおすすめします。
点検整備は、お買いあげの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご相談ください。

9 別売品について

ウイルス抑制・除菌・脱臭10年交換不要フィルターを別売品として用意しております。

お知らせ

■油汚れなどでひどく汚れたときは早めの交換をおすすめします。
■汚れたフィルターは、洗って再使用することはできません。
■一酸化炭素や有毒ガスを除去する効果はありません。

	品　名	型　式	交換の目安
別売品	ウイルス抑制・除菌・脱臭10年交換不要フィルター（1枚）〔材質：紙〕	CD-JF1	10年

※お近くの販売店でお買い求めください。

10 このような時には

（修理・サービスをお申しつけになる前につぎの点をお調べください。）

	症　状	原　因
故障ではありません	風が出なくなった カチッ、シューと音が出る	■これは霜取運転をおこなっているためで故障ではありません。 約5～10分間風が出なくなります。またこのとき内部の動作音と冷媒の流れる音がします。
	吹出口から温風が出る(除湿運転時)	■除湿運転時にはコンプレッサーで発生する熱により吹出口から吹き出される風は室温より高くなります。
	排水タンクに露がつく	■除湿水が冷たいため湿度が高いときは、露がつくことがあります。
もう一度お調べください	運転しない	■排水タンクが正しく入っていますか。　■排水タンクが満水になっていませんか。 ■電源プラグがコンセントにしっかり入っていますか。　■停電ではありませんか。 ■電源もと(配電盤)のブレーカーやヒューズが切れていませんか。　■霜取り中ではありませんか。
	除湿量が少ない	■エアフィルターが目詰まりしていませんか。　■吸込口や吹出口がふさがれていませんか。 ■部屋の温度、湿度が低くありませんか。
	なかなか湿度が下がらない	■ドア、窓の開閉が多くありませんか。　■部屋が広すぎませんか。 ■石油ストーブ、その他水蒸気が出るものがありませんか。
	音がうるさい	■不安定なところに置いていませんか。　■エアフィルターが目詰まりしていませんか。
	洗濯物がなかなか乾かない	■洗濯物に吹出風があたっていますか。　■室温が低くありませんか。 ■洗濯物の量が多くありませんか。　■広い部屋で乾燥していませんか。

つぎの症状のときは、ただちに運転を停止し、電源プラグを抜き、お買いあげの販売店へご連絡ください。

■ヒューズやブレーカーがたびたび切れるとき
■電源プラグやコードの被覆が破れているとき
■誤って異物や水を入れてしまった
■電源プラグやコードが異常に熱いとき
■スイッチの作動が不確実なとき
■使用中に異常音がするとき
■その他、異常のあるとき

11 修理・保証

修理サービスについて

- ■ 除湿機の補修用性能部品の保有期間は製造打切後８年です。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。くわしくはお買いあげの販売店またはお近くのコロナお客様ご相談窓口にご相談ください。
- ■ 保証期間経過後の修理については、お買いあげの販売店またはコロナお客様ご相談窓口にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、お客様のご要望により有料修理いたします。

修理を依頼されるときは

異常があるときは、運転を停止して電源プラグを抜いたのち、お買いあげの販売店またはコロナサービスセンターにご連絡ください。
ご連絡の際には、つぎの５点をはっきりとご連絡ください。

- ■ 型式 (本体銘板 (☞ 3ページ) または保証書をごらんください。)
- ■ お買いあげ日（保証書をごらんください。）
- ■ ご住所・お名前・電話番号
- ■ 訪問ご希望日
- ■ 故障内容

保証書について

このコロナ除湿機には「保証書」が付いています。

- ■ 保証書はお買いあげの販売店でお渡しいたしますので、必ずお受け取りください。万一故障した場合には、保証書記載内容により、保証期間内は無料修理いたしますので、保証書記載内容をご確認のうえ大切に保管してください。
- ■ 保証書にお買いあげ日、販売店名など所定事項の記入がないと有効とはなりません。もし記入がないときは、すぐにお買いあげの販売店にお申し出ください。
- ■ このコロナ除湿機の保証期間はお買いあげいただいた日から１年（ただし、冷却装置の保証期間は3年）です。保証書の記載内容によりお買いあげの販売店が修理いたします。
その他詳細は保証書をごらんください。
- ■ この製品は日本国内専用です。電源電圧や電源周波数の異なる外国では使用できません。また、アフターサービスもできません。

お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。
名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

●アフターサービスのお問い合わせは下記へどうぞ

コロナサービスセンター
0120-919-302
（修理受付専用ダイヤル）
携帯電話・PHS等からは最寄のサービスセンターへ直接おかけください。
FAX 0120-919-322
受付時間　午前9時～午後7時（日曜、祝祭日は除く）

地区	名称	所在地	郵便番号	TEL	FAX
北海道地区	札幌支店	札幌市白石区平和通16丁目南1-19	〒003-0028	TEL(011)864—0440(代表)	FAX(011)863—3154
	旭川営業所	旭川市東旭川南1条2丁目2-5	〒078-8261	TEL(0166)37—2330(代表)	FAX(0166)37—2338
	北見営業所	北見市卸町1丁目1-3	〒090-0056	TEL(0157)36—9009(代表)	FAX(0157)36—5959
	釧路営業所	釧路市花園町4-17	〒085-0038	TEL(0154)24—4191(代表)	FAX(0154)24—0451
	帯広営業所	帯広市西18条北1丁目17-1	〒080-0048	TEL(0155)35—7518(代表)	FAX(0155)35—7510
	函館営業所	函館市西桔梗町21-2	〒041-0824	TEL(0138)48—6070(代表)	FAX(0138)48—6080
	北海道地区 サービスセンター	札幌市白石区米里3条2丁目6-25	〒003-0873	TEL(011)879—2121(代表)	FAX(011)871—2400
北東北地区	青森支店	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)742—8255(代表)	FAX(017)742—8275
	青森地区 サービスセンター	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)743—2971(代表)	FAX(017)743—1118
	八戸営業所	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)24—5289(代表)	FAX(0178)45—4290
	八戸地区 サービスセンター	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)47—6609(代表)	FAX(0178)71—1344
	弘前営業所	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)28—3910(代表)	FAX(0172)28—0191
	弘前地区 サービスセンター	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)26—4770(代表)	FAX(0172)29—1133
	盛岡営業所	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)622—4791(代表)	FAX(019)622—5244
	水沢営業所	奥州市水沢区水沢工業団地4丁目79	〒023-0002	TEL(0197)22—4155(代表)	FAX(0197)22—4452
	盛岡地区 サービスセンター	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)604—0281(代表)	FAX(019)604—0283
	秋田営業所	秋田市泉中央4丁目4-18	〒010-0917	TEL(018)864—5671(代表)	FAX(018)864—8468
	秋田地区 サービスセンター	秋田市外旭川三千刈109-1	〒010-0802	TEL(018)864—5219(代表)	FAX(018)864—5760
南東北地区	仙台支店	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32	〒983-0035	TEL(022)235—3181(代表)	FAX(022)236—8810
	山形営業所	山形市東青田3-6-28	〒990-2423	TEL(023)642—3255(代表)	FAX(023)642—3254
	庄内営業所	酒田市錦町1-183-1	〒998-0103	TEL(0234)31—0571(代表)	FAX(0234)31—0581
	郡山営業所	郡山市亀田1-51-9	〒963-8033	TEL(024)938—2240(代表)	FAX(024)938—3021
	南東北地区 サービスセンター	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31	〒983-0035	TEL(022)783—1791(代表)	FAX(022)783—1792
関東地区	北関東支店	さいたま市北区宮原町1-674-2	〒331-0812	TEL(048)651—1722(代表)	FAX(048)651—6370
	水戸営業所	水戸市笠原町653-2	〒310-0852	TEL(029)241—2172(代表)	FAX(029)241—4268
	つくば営業所	つくば市谷田部6788-19	〒305-0861	TEL(029)839—5325(代表)	FAX(029)836—1913
	宇都宮営業所	宇都宮市簗瀬町2313	〒321-0933	TEL(028)632—5105(代表)	FAX(028)632—5205
	太田営業所	太田市高林東町2375	〒373-0825	TEL(0276)38—6571(代表)	FAX(0276)38—5508
	高崎営業所	高崎市問屋町西1-3-22	〒370-0007	TEL(027)361—4806(代表)	FAX(027)361—9139
	首都圏支店	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3927—1151(代表)	FAX(03)3927—1160
	立川営業所	立川市高松町1-22-3	〒190-0011	TEL(042)519—5271(代表)	FAX(042)528—2382
	千葉営業所	松戸市高塚新田95-5	〒270-2222	TEL(047)312—8330(代表)	FAX(047)312—8338
	横浜営業所	藤沢市本藤沢2-12-9	〒251-0875	TEL(0466)90—5567(代表)	FAX(0466)90—5568
	甲府営業所	山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2	〒409-3866	TEL(055)268—1567(代表)	FAX(055)268—1569
	関東地区 サービスセンター	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3911—1131(代表)	FAX(03)3927—1130
信越地区	新潟支店	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32—2126(代表)	FAX(0256)35—8519
	新潟東営業所	新潟市東区江南1-6-41	〒950-0855	TEL(025)286—9131(代表)	FAX(025)286—3313
	長野営業所	長野市大豆島5312	〒381-0022	TEL(026)221—5111(代表)	FAX(026)221—0039
	松本営業所	松本市笹賀大久保原7852	〒399-0033	TEL(0263)26—0051(代表)	FAX(0263)25—9961
	信越地区 サービスセンター	三条市東新保10-26	〒955-0863	TEL(0256)32—2129(代表)	FAX(0256)32—2137
北陸地区	金沢支店	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260—0567(代表)	FAX(076)260—0775
	富山営業所	富山市田中町2-3-15	〒930-0985	TEL(076)444—0567(代表)	FAX(076)444—0611
	福井営業所	福井市和田東1-607	〒918-8237	TEL(0776)23—0567(代表)	FAX(0776)23—0580
	北陸地区 サービスセンター	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260—0038(代表)	FAX(076)260—0738
東海地区	名古屋支店	名古屋市熱田区桜田町16-11	〒456-0004	TEL(052)746—6600(代表)	FAX(052)884—6551
	岐阜営業所	岐阜市六条南2-7-8	〒500-8358	TEL(058)268—7555(代表)	FAX(058)268—7550
	静岡営業所	静岡市駿河区高松2-15-30	〒422-8034	TEL(054)238—0005(代表)	FAX(054)238—0006
	沼津営業所	沼津市西椎路888-1	〒410-0303	TEL(055)968—6210(代表)	FAX(055)968—6212
	津営業所	津市高茶屋3-29-38	〒514-0819	TEL(059)234—8471(代表)	FAX(059)234—8472
	東海地区 サービスセンター	名古屋市熱田区桜田町16-11	〒456-0004	TEL(052)746—6603(代表)	FAX(052)884—6554
近畿・四国地区	大阪支店	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6380—2111(代表)	FAX(06)6386—7262
	彦根営業所	彦根市正法寺町南出78	〒522-0024	TEL(0749)24—6239(代表)	FAX(0749)26—2116
	京都営業所	京都市伏見区竹田段川原町211	〒612-8414	TEL(075)643—2002(代表)	FAX(075)643—0870
	福知山営業所	福知山市荒河東町68	〒620-0061	TEL(0773)22—0827(代表)	FAX(0773)23—7592
	神戸営業所	神戸市西区枝吉5-132	〒651-2133	TEL(078)922—2431(代表)	FAX(078)922—2438
	高松営業所	高松市今里町1-8-5	〒760-0078	TEL(087)835—1711(代表)	FAX(087)835—0160
	松山営業所	松山市西垣生町780-3	〒791-8044	TEL(089)968—7351(代表)	FAX(089)968—7353
	近畿・四国地区 サービスセンター	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6386—5670(代表)	FAX(06)6386—5588
中国地区	広島支店	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871—3310(代表)	FAX(082)871—3306
	米子営業所	米子市目久美町235-1	〒683-0035	TEL(0859)33—8157(代表)	FAX(0859)23—0709
	岡山営業所	岡山市北区辰巳35-103	〒700-0976	TEL(086)243—7751(代表)	FAX(086)243—7191
	徳山営業所	周南市徳山字一ノ井手5631-4	〒745-0882	TEL(0834)22—5567(代表)	FAX(0834)22—5589
	中国地区 サービスセンター	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871—3315(代表)	FAX(082)871—0272
九州地区	福岡支店	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474—5771(代表)	FAX(092)474—5775
	北九州営業所	北九州市小倉北区愛宕2-6-4	〒803-0828	TEL(093)592—8611(代表)	FAX(093)592—8666
	長崎営業所	長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1	〒851-2106	TEL(095)882—7710(代表)	FAX(095)882—7767
	熊本営業所	熊本市東区尾ノ上1-11-12	〒862-0913	TEL(096)367—7361(代表)	FAX(096)369—6323
	大分営業所	大分市三佐1-19-7	〒870-0108	TEL(097)523—5161(代表)	FAX(097)523—5162
	宮崎営業所	宮崎市霧島3-59-2	〒880-0032	TEL(0985)29—1680(代表)	FAX(0985)25—0685
	鹿児島営業所	鹿児島市田上7-16-5	〒890-0034	TEL(099)281—1321(代表)	FAX(099)281—1252
	九州地区 サービスセンター	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474—6001(代表)	FAX(092)474—6414
沖縄地区	沖縄営業所	宜野湾市宇地泊738 シーサイド・パーク102	〒901-2227	TEL(098)897—5677(代表)	FAX(098)897—5679

08062102

愛情点検

長年ご使用の除湿機の点検をぜひ！　●除湿機の補修用性能部品の保有期間は製造打ち切り後8年です。

このような症状はありませんか

- ■ スイッチを入れても運転しないときがある
- ■ 電源プラグやコード等が異常に熱くなる
- ■ こげくさい臭いがしたり、異常な音がする
- ■ コードに触れると通電しなかったりする
- ■ ブレーカー、ヒューズがたびたび切れる
- ■ その他の異常や故障がある

ご使用中止

故障や事故防止のため、スイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いてください。
点検・修理についての詳しいことは、お買いあげの販売店にご相談ください。

お客様メモ

●お買いあげの際に記入されると便利です。

販売店名	電話（　　　　）　　　　－
お買いあげ日	年　　月　　日

株式会社コロナ
〒955−8510　新潟県三条市東新保7−7
TEL(0256) 32-2111〈代表〉
ホームページ　http://www.corona.co.jp/

134WA0437-0　1　2　3　Ⓙ 25